

第五中学校校舎棟解体工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和4年6月7日

提出者 武蔵野市長 松下玲子

第五中学校校舎棟解体工事請負契約

第五中学校校舎棟解体工事の施工のため、下記のとおり請負契約を締結する。

記

- 1 件 名 第五中学校校舎棟解体工事請負契約
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札（電子入札）
- 3 契約金額 金310,872,100円
- 4 契約の相手方 東京都北区赤羽南1丁目4番12号
株式会社滝口興業 東京支店
取締役 瀧口 樹美恵
- 5 工 期 契約確定の日（市議会の議決を得た日）の翌日から令和5年7月31日まで

（提案理由）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第2条の規定により、提案するものである。